

第4回青森県地方分権シンポジウム
トークセッション ～「なぜ？地方分権」～

日時 平成19年2月14日
場所 青森国際ホテル 萬葉の間

コーディネーター：岩手県立大学総合政策学部教授 田島平伸氏
参加者：特定非営利活動法人 ACTY 理事長 町田直子氏
（財）青森地域社会研究所情報部長 竹内慎司氏
ハッピーライフサービス(株)専務取締役 若谷祥子氏
北東北広域連携推進協議会会長 賢木新悦氏

司会

なぜ？地方分権をテーマに、トークセッションを始めさせていただきます。
では、トークセッションご参加の皆様をここでご紹介させていただきます。
コーディネーターをお務めいただきますのは、岩手県立大学総合政策学部教授の田島平伸様でございます。

続きまして、ご参加の皆様をご紹介させていただきます。

皆様から向かって左手側からご紹介いたします。

特定非営利活動法人ACTY理事長、町田直子様でございます。

財団法人青森地域社会研究所情報部長、竹内慎司様でございます。

ハッピーライフサービス株式会社専務取締役、若谷祥子様でございます。

北東北広域連携推進協議会会長、賢木新悦様でございます。

なお、ご経歴につきましては、皆様のお手元のプログラムをどうぞご覧くださいませ。

それでは、これより進行は、コーディネーターの田島様、お願いいたします。

田島氏

岩手県立大学の田島です。よろしくお願いたします。

今日は、このトークセッションのコーディネーターを担当することになりました。浅野教授の後で、やりにくくて非常に困っておりますが、一生懸命努力いたしますので、よろしくお願したいと思っております。

私は、昨年度青森県の「分権時代における県のあり方検討会議」というのがございまして、その座長をしておりました。その際にも、今日のテーマであります地方分権につきまして、いろいろとご意見をいたしました。そのような関係もあって、今日はコーディネーターとして選ばれたのかなと思っております。

その会議でも、活発なご議論が交わされました。今日、町田さんが来ておられますが、町田さんもそのメンバーだったのですが、かなり活発な議論が行われたのではないかとと思っております。

今日のパネラーの皆様方にも、元気に、先ほど浅野知事、どうしても知事になってしまうのですが、浅野教授から言われましたけども、忌憚のないご意見をお願したいと思っております。

さて、今日のトークセッションのテーマは、「なぜ？地方分権」というテーマであります。会場の皆さん方も地方分権とは何か。あるいは、何故必要なのか。こういうことにつきましては、よく考えてみても余り分からないという、知らないな、理解しているかな？ということを感じている方も多いのではないかと思います。

しかしながら、地方分権を取り巻く状況といえますが、環境というのは、最近、急速に変化してきております。昨年の12月には、地方分権改革推進法というものが成立しましたし、また安倍内閣になりまして道州

制を担当する大臣がおかれ、道州制に関するビジョンの策定が実際、現実に進められております。

このように、大きな変化の兆しが見られるということが、最近の特徴ではないかと思いますが、今後も地方分権改革に向けた流れというのは、一層加速するのではないかと思います。

申すまでもなく、地方分権改革の実現にとって最大の壁は、先ほども浅野教授からもお話がありました、権限と財源を頑なに守ろうとしている霞ヶ関の中央省庁の抵抗ということではないかと思いますが、しかし県民や国民の理解を得て、それを推進力にすれば、地方分権改革に弾みもつきますし、充実した結果をもたらすことが期待できるのではないかと考えております。

そこで、今日は、NPO活動を実際やっている方、あるいは金融・経済分析をしている方、民間企業の活動をしている方、広域連携を行っている方、各分野でご活躍をされている方に来ていただきまして、地方分権の必要性を中心にそれぞれの活動を通じて率直に感じているところをお話いただき、今日、会場に来ていただいた方達が、地方分権について考える際の参考やきっかけにいただければと考えまして、このようなシンポジウムを企画致しました。

なお、今日のトークセッションにつきましては、昨年8月22日に秋田市で第10回の北海道・北東北知事サミットというのが行われたのですが、そこで地方分権のためにPR活動を連携して推進していくということが合意されました。それを受けまして、北東北3県でそれぞれご活躍をなさっている方々に来ていただいて、これからシンポジウムを、パネルディスカッションをするということでもあります。

私も話が少し長くなっておりますが、そろそろ中身に入りたいと思います。

最初に、地方分権のイメージを、今日お見えになったパネラーの皆さん方が、どのように抱いているかということをお伺いしたいなと思っております。

先ほども申し上げましたように、地方分権改革にとって、今は非常に大事なタイミングなのではないかなと思います。そもそも地方分権とはどういうことなのかということも丁度議論する良いタイミングでもあると思います。

地方分権というのは、一般には国から県や市町村に対する関与を廃止、あるいは縮小したり、国の事務や権限、財源を地方に移し、住民に身近な行政は身近な県や市町村が行うことができるように、行政の仕組みを変えていこうとするもの、と一般的には言われております。

しかし、非常に広い分野でありますし、なかなかイメージしにくい。一般には理解しづらい所もあるのではないかと思います。

そこで、まず、パネラーの皆さんには、最初の質問でもありますので、自己紹介をまず簡単にさせていただきまして、その後で各自が地方分権をどのように捉えているのか、どのような分野、項目が真っ先に思い浮かぶのか。地方分権について抱いているイメージを率直に皆さんの日頃活動しているお仕事等に沿ってお話していただければと思います。

それでは、町田さんから順番にお話をさせていただきたいと思います。

時間に限りがありますので、なるべく分かり易く、簡潔にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

町田氏

では、NPO法人ACTYの町田と申します。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

まず、このACTYという団体なんですが、まちづくりというものをテーマに活動している団体で、私は、今日、青森県八戸市という所から来ているんですが、まずは、八戸らしいまちづくり、自分達の誇れるようなまちづくり、自分達の地域は自分達の手で地域づくりをしていこうという、そういう理念のもとに活動している団体です。その八戸らしさ、良さというものをこの地方都市ならではの、特性を活かしたまちを世界に発信していこうではないかと。そういう理念に基づいて活動しているわけです。行政とともに、協働のまち

づくりというものを目指しながら、いろんなシンポジウムとか、イベント等を企画しながら、市民、住民達の気運を醸成していき、まちの活性化に繋げていこうと。そのように活動をしている団体です。

地方分権なんですけど、例えば、今、私が申し上げましたように、自分達の地域は自分達の手で地域づくりをしよう。これはやっぱり地方分権の原点ではないかと、私は考えております。にも関わらず、実際現状として私達の団体内でさえも、今、このような活動をしている中で、いかにそれが地方分権に繋がっていくのかということ把握しているものが、認識しているものがあるかということ、非常にそのへんも危ぶまれるところとして、それが実際の現状なのかなというのを感じています。

実際、自分の身の回りを考えると、教育問題であれ、環境問題であれ、行政サービスを受けるという立場であっても、非常に地方分権というのは、いろんな所に関連してきて、いろんな課題解決を考えていくと、やはり地方分権という所にも行き着くのではないかと、そのようにも思うわけですが、まだまだこの住民レベルで考えた時に、そういった身の回りに起こっていることと、その言葉でくる地方分権という所には、まだまだ垣根というか、深い溝がまだあるのかなと考えていまして、でもそんなことじゃいけないよと。そんなことじゃ先ほどの話もありましたが、中央官庁といいますか、の都合のいいように流れてくるのではないかと、そういうふうな心配をしております、そのためにも、やはり、地域の特性を活かした地域づくり、そして住民達が自治にもっと関心を持って参画をしていかないと、やっぱりいけないのではないかと。その地方都市の元気というか、それで中央も脅かすような、そういう勢いのある地方都市でありたい。そういうのが全国に広がっていくと、それが本来というか、地方分権にも繋がるのではないかと感じたりしています。

私自身は、大阪で生まれ育って、結婚して八戸に来まして、さらにアメリカで留学、4年くらい暮らしております、今までそんな地方分権とか、自分達の地域なんて、そんな顧みることはなかったんですが、やはり母国を出て外に出たとき。そしてまた、大阪から八戸に来た時。そんな中で、地域らしさというものを意識するようになりました。それでまた海外に出た時には、急に愛国心が沸いてきて、私は日本をもっと知らないといけない。日本を誇りに思うみたいなの、何かそういう気持ちが凄く強くなってきて、そういうこともあり、やはり自分達の文化や歴史を重んじ、誇りに思うことによって、それを強く発信していける強さというか、そういうまちづくりというか、していかないと本当の地方分権という所には行き着かないのではないかと、そういうイメージを持っております。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、竹内さん、お願いいたします。

竹内氏

青森地域社会研究所の竹内と申します。よろしくお願いたします。

私は、青森銀行系のシンクタンクで研究員を12年やっております。シンクタンクというのは、地域がこうすれば良くなるということで、政策提言をするということで、そういうことが仕事の本旨でございます。

その中で、県内の経済・産業・社会・文化、様々なものにつきまして調査研究を進めておりました、その中で地方分権でありますとか、あるいは市町村合併でありますとか、地方財政、NPM、ニューパブリックマネジメント、道州制でありますとか、色々そのへんについて研究員として研究しております。

地方分権をどのように捉えるのかという質問なんですけど、平成の大合併によりまして3,220あった自治体が、全国で1,820くらいに減りました。ある意味、775兆円にも及ぶ、国・地方合わせたの長期の財政債務があるわけですが、それが1つの大きな理由になりまして、効率性の追求というようなことで、1つがこういった市町村合併が進んだのかなと。ある意味、宿題が一段落して、粛々と新しい地域づくりなり、まちづくりを計画に基づいてやっているというようなことで、様々な道路もできたり、あるいは駅舎を改築したりしてい

る所もあります。そういった段階でございます。

体制としては、合併後の次の段階に入っているということで私は認識しております。

こうした市町村合併というのは、地方分権のための受け皿整備だと捉えることができますと思います。基礎的自治体が合併によりまして、財政的にも、あるいはマンパワーの面でも向上しまして、行政の遂行能力が各段に向上しつつあるということで、そういった地方分権とは、中央政府から権限と財源の移譲を受けまして、地域の実情にあった行政運営をスピーディかつ的確に行うための効果的な施策であると、私はそのように思っております。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、若谷さん、お願いいたします。

若谷氏

はい。皆様、こんにちは。

私は、岩手盛岡から参りました、ハッピーライフサービスの若谷と申します。

私共の会社は、現在、有料職業紹介所、簡単に申しますと、民間型のハローワークといったような店舗を盛岡市の大通という所で開設しております。

人材紹介業のほかには、私共ハッピーライフサービスは、健康福祉事業部ともう1個、教育研究事業部と3事業部を抱えて運営している会社でございます。その中で、専務という役割の中、今、ございますが、私の職歴をお伝えいたしますと、まず一番最初に観光業界ですね。ホテルの女将という形で20年。それから、10年前ほどでございますが、地ビールがブームになりました時に、新規事業としての地ビールの立ち上げを8年、そして、現在の人材事業を3年ということで、多様な職種を経まして、本日までできております。

ですから、今回の地方分権ということ、じゃ、現場の経営者の一人として、どのように捉えるか。こういった視点を持ちまして、何か正直に申しまして、どう、何が変わるのか。ここが確認し切れなかったというのが本音でございます。

具体的な例といたしましては、多分、青森にもあると思うんですが、ジョブカフェと申しまして、若年者の就労支援の施設があるはずなんです。こちら、ジョブカフェの方が昨年まで3年間の国からの補助金の打ち切りが行われまして、岩手はこの4月から県単の事業として変わるんですね。この時、削減されました補助金が、ほぼ1億円です。2億5千万の予算から1億5千万程度の予算に変わるんですね。この1億減ったということが、具体的にどのような効果、影響をもたらすのかということ、正直申しまして事業ですのでやってみなければ分からない。何でも私共、事業をしている人間は、いつもそう言うんですが、やってみなければ分からない。これが正直に感じているところなんです。

ただ、非常に地域、ある意味では限定された責任と権利の中での運営ということをお考えますと、地域性細やかなサービスの提供をしていただけるようになるのではないかと、というふうな期待をしております。

意思や物事の決定者と住民の距離が短くなるということで、この具体的に申しますと、ジョブカフェの運営等についても、変化があるのではないかと、もっと私達が良いサービスを受けやすいような形態に変わってくるのではないかと期待がございまして。

以上でございます。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、賢木さん、お願いいたします。

賢木氏

秋田県の大仙市から来ました賢木でございます。

当然、大曲というと花火で有名です。青森の方々も大変いらっしゃって頂きありがとうございます。去年は80周年、75万人、大変な観客の方がいらしてくれました。ありがとうございました。

さて、私の今日の役目は、平成9年にご存知のとおり3県の知事がサミットが開催されまして、広域連携の必要性を確認し、構想を作成することになりました。2年間かけての構想ができ、その推進母体として平成12年に官民一体の協議会が立ち上がりました。その代表ということで参加させていただきました。

会場を見渡したところ、3県連携で大変お世話になっている方々が沢山いらっしゃいます。日頃から世話になった方々に感謝を申し上げたいと思います。

さて、今、3県連携の方の事業ですが、連携事業に助成、研修会、交流会、歴史・文化とか観光の連携団体に対するいろいろな側面の支援を行っております。今年度ですが、食を通じた女性のネットワークの構築とサポートと。引きこもり、登校拒否の団体の方々に3県をどうやってネットを組むかというふうなお手伝いをさせていただいています。

10年近くこの事業を活動して参りましたが、日本では、北東北は連携先進地なんですよ。成果というと、飛躍的な成果を挙げてはませんが、遅れることはなく、着実に進んでいます。しかし、なかなか広域連携は難しいものだと思っている次第です。

さて、ご存知のとおり、我が日本はGNPが世界第2位という国であります。本当に豊かさを実感しているかということ、なかなか実感していないのが実情じゃないかと思えます。欧米に対してキャッチアップをしながら、一生懸命努力したのに、何かこの頃は大変痛ましい事故とか事件がありますし、また、毎日のようにテレビの前ではテーブルにマイクが並んでいて、非常に見識のある方だと思うんですが、そういう方が謝る姿が多くありますよね。本当に悲しい時代だなという感じがいたします。

それに引き換え、例えば、大変失礼であります。発展途上国の子どもの映像なんかがあると、何でこんなに目が輝いているんだろうというふうな感じを持つわけでありまして、日本の今の現状を憂うものであります。

特に、地方においては、明治以降、東北、特に北東北3県は、いってみれば食料などの資源、そして人材を首都圏にどんどん供給し続けた時代がありました。その供給し続けた結果、まだまだ首都圏と地方の格差がある。全く残念でならないですね。

ただ先ほど、浅野さんが、あんまり格差、格差と言うなというんですが、実際、そんなに悲観はしているわけではありませんけど、格差は事実でありますから、これをきっちり掴まえて、かつ、これから、こんなに時代が変わったんで、そろそろあまり東京ばかり見ないで、少しは足下も見ようよという時代に本当に入ってきたなという感じがいたします。

それが、地方分権だと、私は認識しております。

平成5年の村山内閣の時から、地方分権に対する推進の法律が出来て、12年度には400何本の法律ができて、少しは動きつつありますが、まだまだ財源の問題も含めて未熟であり、これから改革していかなければならないのが、現実ではないかと思えます。

以上です。

田島氏

どうもありがとうございました。

今、4人の方からNPOの活動の立場で、あるいは金融経済分析の立場で、あるいは民間企業活動の立場で、そして最後に賢木さんの方から広域連携という立場で地方分権に対する思っていることを簡単に

お話し頂きました。

それぞれの立場立場で、その活動の中で体験していることだと思いますので、非常に重要なことではないかと思います。

また、先ほど、浅野教授からお任せ民主主義は駄目だよ、というお話がありまして、私もその通りだと思いますし、無関心は罪なんだというお言葉もありました。確かに、現状を無関心のままで、そのままにしていくということは、これは、結果的には悪い方に導いてしまうと。悪い方向に導いてしまうということになるんだろうと思います。

しかし、浅野教授の話も、今、4人の共通した所も、自分達の地域は自分達でやっていこうじゃないかみたいな意識は、かなり強かったのではないかと思います、非常に安心しているわけであります。

それでは、次になぜ、今、地方分権が必要なのか、ということをもう少し具体的にお話をさせていただこうかなと思っております。

一般論的にみますと、地方分権の必要性につきましても、変貌する国際社会への対応ということがよく指摘されますし、それから東京一極集中の是正ということもしばしば指摘されます。

また、個性豊かな地域社会の形成ということも言われますし、高齢社会、少子化社会への対応ということも、度々指摘されるということではないかと思います。

新たな状況や課題に対して、これまでの中央集権的な、具体的に言いますと中央省庁主導の画一的なシステムでは、もう限界であると。的確な対応はできなくなっているということで、発想をがらっと変えて、地方分権によって住民主導の個性的で総合的な行政システムへ変えることによって、地域をより豊かなものに変えていこうというようなことが、一般的には必要性として指摘されるわけであります。

しかしその一方では、浅野教授からも話が出てきましたが、ただ単なる国と地方の権限と資金の奪い合いなんじゃないかというような指摘もあることは確かであります。

私達としましては、県や市町村が自主性、自立性をもって、自らの判断のもとに地域の実情にそった行動、行政を行うことができるようになること。

また、これまで以上に県民の皆さんの知恵や工夫を地域づくり、あるいは暮らしづくりに反映させることができるようになること。そういうようなことを考えながら、県民あるいは地域の住民の皆さんの理解や世論を喚起しながら、地方分権の必要性について訴えていきたいと。あるいは、理解を促していきたいと思えます。

第2番目の質問は、そこで今日参加のパネラーの皆さんに、日頃活動、経験されている中で、地方分権の必要性をどのように感じているのか。その点を先ほどよりもう少し詳しく話をさせていただきたいと思えます。

それでは、今度は、先ほど町田さんからいきましたので、賢木さんからお願いしたいと思います。

賢木氏

はい、分かりました。

生活圈といいですか、行動範囲というのが、目まぐるしく変わりましたね。スピードアップされたと思います。東北6県でも、各県に新幹線、空港、高速道路が入っていますね。情報インフラ、これもかなり整備されてきていまして、そういった意味では、我々の活動範囲が大幅に拡大したと思います。ですから、あまり小さいエリアで物を考えるという時代ではないということを痛切に感じますね。

行政のシステムは、明治以降130数年間ずっと変わっていないわけでありまして、このシステムをやっばり変えなければいけないということだと思います。

先ほどちょっと縦割りというお話が出ましたが、これは会場の皆様が痛切に感じているんじゃないかと思えます。この頃、省庁間の共同作業というのがありますが、例えば、観光でいきますと、旧運輸省が非常に得意とする分野ですが、旧建設省と合併になりましたが、まだ、駄目なんですよ。縦割りが続いています。

すね。実際は、一緒にした方が良いのにとおもいます。また、活発に活動しているグリーンツーリズムもそうですが、これは農林省ですよ。でも、観光と密接な関係があり、運輸省とか旧建設省と農林省と一緒にやった方がいいに決まっているわけですよ。でも実際、いろいろな施策をみますと、非常にだぶっているものがありますので、このへんは、是非、直してもらいたい。

近年は暮れの予算陳情が少なくなりましたが、地元の首長さんはじめ、経済団体の方々が中央官庁に詣で、予算取りということで、東京の本省に皆さんお出でになるわけですが、それで、大変失礼な言い方ですが、公選で選ばれた立派な方々が、試験で合格したキャリアの若い方々に頭を下げなければ予算が付かないというのは、これはやっぱりおかしいと思うんですよ。

やはりそれは、今の予算システムとして、こっちの補助金とか、助成をしてやるというふうな立場にあるから、そういうふうになるんですよ。実際は現地、地元のことをきっちり把握し、本当に住民の強さ、弱さも全部知っているのは、言ってみれば地元の行政の担当者とか、町長さんとか首長さんなんですよ。ですから、是非、これは変えなくちゃいけないという感じがいたします。

それから、例えば、国公立大学が、3県の大学が独立法人になる前、皆さん記憶にあると思うんですが、弘大、岩大と秋大で連携しましょうというふうなお話し合いをしましたですね。結局はまともませんでしたけど。

これは、総論賛成で各論反対ということですね。少子高齢化になりますと、当然ながら学生の数が少なくなって、先生の数はいらないわけですから、教育学部を3つの大学で1つにしようという話が出ますよね。そうすると、それに対しては賛成なんだけども、その次のステップですね。じゃ、その教育学部はこの県に持っていかといた瞬間に、今の教育委員会も含めて、いろいろな力関係とか、いろんな主張があり、出来なくなるんですよ。こういう事態を避けるためにも、出来ればコントロールできるような地方分権というものがあるべきじゃないかなという感じがいたします。

それと同じような形では、例えば港がありますね。八戸港が北東北では非常に良い港でして、3県で港の整備をしようということで計画を立てる時、北太平洋の八戸港と日本海秋田港の結びを考えますが、そうすると、岩手県の各港がありますね。久慈から宮古、大船渡、釜石、そこの所もやっぱり配慮しなくちゃいけないということを言うわけですよ。ですから、きちんとコントロールできて、本当に良いものって何かとということをきちんと話ができるようなシステムを作らなくちゃいけないのではないかと思います。

中央と地方の行政が、今の状況が続くと、例えば、私も自分で子どもがいるから分かるんですが、子どもを過保護、過干渉に育てると、子どもってよく育たないですよ。それと同じですよ。国があんまり地方とか何かに干渉し過ぎると、実際良いものは出来ないんですよ。ですから、こういうものを是非直すために、地方分権というものがどうあるべきかということを議論しなくちゃいけないんじゃないかなという感じがします。以上です。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、若谷さんにもお願いしたいのですが、若谷さんは、先ほど地ビールの会社を立ち上げた話とか、職業紹介関係の会社を立ち上げた話もなさっていたのですが、そこで、地方分権であれば少し変わるよね、という話もちょっとだけお話があったのですが、そのへんをもう少し詳しく、仕事の関係での経験を踏まえて、地方分権の必要性はこうなのだということをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

若谷氏

すいません。

私の場合は、具体的に実体験した仕事についてしかお話できないのですが。

地ビールの立ち上げをいたしました。ほぼ 10 年前、地ビールブームの時です。東北で2番目の地ビール会社を立ち上げました。

地ビールというのは、規制緩和によりまして、申請、そして許可が下りてきて、初めて酒造免許の取得という形の中で、ビール醸造免許ですね。ビールを作ることができるわけなんです。申請から、何とあの当時に許可下りてくるまで8か月掛ったんです。現在、いろんな許認可、私達の事業をするにあたりまして、この許認可に対して、これだけの時間が掛かるという事業は、おそらく今はないと思われます。

その当時、地ビール事業自体が日本では大変珍しい事業であったということもあったのでしょけれども、地元の税務署、税務署の管轄になります、酒税の関係で。仙台の国税に書類が参りまして、この間わずか1か月くらいで行くんですね。仙台の国税に。そこから先が大変に長いんですね。ビールの工場は、やはり免許が下りた途端に製造を開始したいものですから、プラントをいれるわ、設備はやるわ、工場は建てるわ、どんどん目の前の作業は進んでいっているのに、にも関わらず許可が下りてこない。このまま永久に許可が下りてこなかったら、この作り上げた設備は一体どうなるのであろうか。というようなことを現場の責任者として非常に心配したといいますが、早く下りてこないかなというふうに、首を長くして待ったという記憶がございます。

その時にも、かなり国からの資金、補助金を頂戴して地ビール事業に取り組むことができたのですが、この補助金絡みでのエピソード2つですね。

まず1つ目は、地ビールの関係ではなかったのですが、ある補助金、1,500 万くらいだったでしょうか。これは町づくり関係の補助金を頂戴していましたが、3月の中旬くらいになりまして、実は報告書が作成提出が必要なんです、というお話をいきなりいただきました。本当は、申請の段階で、実際受給した場合に使用する時には、最終的にこういった報告書を提出していただきますよ、というのが行政からの指導として当然あるはずなのですが、この時は、本当に3月の半ばに上からの指示で必要だと、こういう一言だったんです。その上というのが、担当部署の課長さんのお話なのか、もしくは局長さんのお話なのか、国からのお話なのか分かりませんが、突然必要だと言われ、本当に3cmくらいの報告書を不眠不休で作ったという記憶がございます。何故、上からの一言ということで、これだけ私達民間が振り回されなければいけないのか、大変に疑問を持ったという記憶がございます。

もう1つは、もちろん地ビール事業、国からの補助金、これはかなり多額なんです、総投資額2億ちょっとの仕事だったのですが、ほぼ3分の1補助金を頂戴しました。ですから当然会計検査というのがあるわけございまして、会計検査の場、本当に県の職員の方、市の職員の方、そして私共民間と三者一体になりまして1か月くらい前は補助金の会計検査を受けるための資料の見直しに忙殺されるわけですが、この当日の、県の職員の方の国の会計検査の大変にエリートさんだと思われるんですが、若い男性ですね。こちらの方に対してのへりくだり方、これを私初めてこの違いというものを見せられた。私達の会計検査を通すために皆さん集まっていらっしゃるはずなのに、実際は国からいらした方のお昼の食事を含めて、午後からの見せなければいけない観光場所の打ち合わせをしているんです。これって何か違うんじゃないかと。結局、見なくてもいいものを見させていただいたというような記憶がございます。

結局、私は何を申し上げたいか。現地でビールの免許の件に戻りますが、現地で全てをご自分の目で見て把握していらっしゃるはずの地元のお役所に許可の決裁権がないということが、大変におかしいということを感じております。

私達の一番身近な市町村の役所、もしくは管轄のお役所に私達の民間の仕事に対しての資金もそして決裁権も国のコントロールなしに入ってきたら、本当にいいのにな、というのが実感でございます。

以上でございます。

田島氏

どうもありがとうございました。

非常に具体的で、私も勉強になりました。

多少は、分権で変わってきていると思うのですが、確かに、最後に言われましたように、決裁権が地元の役所にないないというのは、何となくおかしいかなと思うのも、その通りではないかなと思いますし、お金もないのもおかしいかなと思います。素朴な、現場の、現地の仕事の中で経験したことだけに、非常に重い発言だと思うのですが。

竹内さん、金融政策とか経済分析を中心に活躍だと思いますが、ご専門の立場から、地方分権をどのように捉えていますか。

竹内氏

金融政策の部分では全然あれなんです。

今のお話で同じ文脈上なんです、地方分権の必要性を一番感じているのは、やはり今日こちらにお集まりのちょっとタメ口みたいに聞こえると思うんですが、自治体職員の方だと思うんですね。行政の第一線で働かれています。地方分権自体、私達住民も、先ほど浅野教授のお話の中でも、住民という部分が欠落しているということがあるんですが、自分達の問題として捉える必要があるのは当然なんです。基本的には、行政内部における権限と財源の配分問題ということがコアにあると思います。

正直な話、私のような民間企業で働く人間、何人にも問いかけるわけです。地方分権どう思う？道州制どう思う？何も、日々の日常の仕事に追われて、そっちの方にはっきり言ってあまり頭が回らないというのが現状だと思うんです。でも、そうとも言ってられません。

やはり中央集権、東京一極集中という状況は、改める必要があるのではないかと考えています。東京と地方との経済格差は拡大するばかりです。先ほど、浅野教授が、格差格差って言うなって言いますが、やはりこれは認めなくちゃいけないということで、この点が実は国民が持つエネルギーや富を効率よく分配、活用しているとは思えないということが引っ掛かる部分なんです。何故かという、これは中央集権体制ですよ。今から 130 年前。ちょうど、イザベラバードが当地青森県に、日本奥地紀行で来た、様々純朴なアジアの人々が住んでいた 130 年前です。その時に作られた都道府県の枠組みの中で、130 年前徒歩が移動の主たる手段であった、その時代のものをずっと引きずってきているという状況がございます。その中央集権、ある意味中枢神経系の中で、中枢神経の部分はきちんと潤うでしょう、ある意味、しかし、末端神経、そちらの部分では血がよく通わない。私はそれは非常に問題があると思いますので、散在神経系、散在ですね。散在神経系というのがあるんですが、バナナみたいな、切ればどこでも元気だと。それくらい中枢神経系を補う意味での散在神経系といいましょうか。そのへん、ある意味横線を入れるような、地方がもっと力を持ってもいいじゃないかということを感じています。

ちょっと突飛なことを言いましたけど。

以上、東京も地方も、ただ東京自体も過密、様々公害であるとか、車の渋滞だとか、良好な状態じゃないと思いますので、要するに東京も地方も社会発展の隘路にあると。ですから、その是正のために地方分権、道州制の実施意義はあると思います。EU先進諸国では、もはや道州制、地方分権が進んでおりますので、130 年前に我が国は、プロシア、大陸系の団体自治ということで範を求めたわけです。フランスもわかりですね。官僚制の、官制の知事とかあったわけですが。

そういった先進のヨーロッパEU諸国は、もはや道州制、地方分権ということでイタリアも含めて、どんどん先を行っています。もはや、130 年前に範を求めたのであるならば、今求めてもおかしくない。私はそのように思っています。

それから後、財政による地方支配もやめるべきなんじゃないかということで、国家の基本となるようなもの

については、それは当然、財政のコントロールを中央が持つといいわけですが、地方に委ねるべきは、やはり地方に財源を委ねるべきなんではないかという感じています。

それから、公共工事ですね。本県におきましても、今現在、公共工事が 2,500 億、数年前までは 5,000 億あったんですね。それが半減してしまっていて、そういった意味で、陳情行政に地域の主たる食いぶちを求める時代ではなくなっているということです。

じゃ、どうすればいいんだということで、地域が自立を求められているわけですが、その場合においては、外貨ですね。それを獲得するために、やはり当地で付加価値をつける。製造業の振興であるとか、あるいは観光振興であるとか。そういった地域が主体的に参画して、新たな自立の道を摸索しなければならない。その場合においては、私は中央政府のサポートが必要だと思うんですが、やはりそれは、地方分権において、自ら自らが責任と権限の中でやっていかなければならない。

田島氏

どうもありがとうございました。

最後に町田さんですが、町田さんは、NPOの活動を通して、まちづくりを実践していると思うのですが、その中で、いろんなことにぶつかると思うのです。それを地方分権という観点から見たら、どういうこと、こういうことだから地方分権が必要なのだと具体的に思いますか。

町田氏

私達は、その町づくりというので活動してまして、やはり、先ほどの話にもありましたけど、やっぱり住民が主役なんですよ。住民が基本ベースなんですよという思いが凄くあるんですが、どうしても何かそこが後回しになっているような感じがするわけなんです。そういった観点から物を見ていきたいと思っているんですが、先ほどの話からいろいろ今はライフスタイルも多様化してきて、社会の変動もあるというのは周知のことなんです。今、企業なんかでは、最近、ダイバシティという、ダイバシティを尊重するというのもよく言われていますが、このダイバシティ、多様性を受け入れていくということですが、それを企業メリットに変えていくということのようですが、その多様性というのは、性別とか男女もそうですし、国籍、宗教、全てそういったものを個性として受け入れて、それを多様性としてメリットに変えていくというような時代になってまして、例えば、いろんな顧客のニーズというものもその多様性によって幅広くなってきているわけですよ。じゃ、そういうニーズに対応していくという面でも、同質の人達ばかりが集まったAグループの中でそういう顧客ニーズに対応した場合、いろんなそういう異質な人達が集まってできたチームで、顧客ニーズに応えていく。どちらが満足度高いというので、データの的にもそういういろんな異質者が集まったグループで対応したほうが満足度が高い。いろんな対応策が出てくると。それで、データもあるというものをチラッと見たりしたんですが、

更に、今、ワークライフバランスというのもその中の1つの戦略として言われていまして、仕事面というか、だけの満足ではなく、自分の生活面においても、社会貢献という中でも、満足度を高めていく。そのバランスを考える。

その就労時間とかそういうものに関して、変革が、フレックス制が導入されたりとか。そういうふうにはなっている。そういうふうなことも最近あるんですが、その企業というものを、私は地域というのに置き換えて、これを考えているんですね。地域で暮らすということは、単に寝る所、食べる所、家族がいるから帰る所。というだけではなく、やっぱりその地域だからこそ、この地域に住んでいるからこそなんだという。やっぱりその意義というか、そこにいることの、暮らすことのモチベーションを高めるというか。やはり、そういうふうになっていかないと、やはり今の時代はなかなか満足度が得られないのではないかと。今までは、いろんな物欲が満たされたり、物に溢れて、それで満足する所もあったんですが、今は、いかに自分

が社会貢献なり、何かに参画することにより、満足度を高めていくかという所が非常に重要になってきているのではないかと考えたりしているわけですが。

そういう多種多様な人達が、これから求めるものといえば、またそれもいろいろ多種多様になってきて、それで冒頭でお話しました教育問題であったり、行政サービス、福祉でもそうですし、いろんな分野でそれぞれの、多種多様なニーズにも応えていけないといけないという時代になってきているわけです。

たまたまこの間、ちょっと社会教育の方の委員会の方に出た時に、やっぱりここもここに行くかとか、ちょっと思ったことがあったんですが。

例えば今、少子高齢化というので、生涯教育というものも非常にいろんな事業が展開されていると思うんですが。そんな中で、いろんな公開講座があったり、いろんな授業があったりするんですが。そこで、そういう組織と大学との連携をどう取っていくか。じゃ、大学間との連携はどうなっていくのか。そして段々そうなっていくと、その単位は認められるのかと。その大学間、そういう組織との単位の互換性はどうなってくるのかと。いろんなそういう話になってくるわけですよ。

そしたら、どこまでがどの管轄が分からないんですが、でもそうなってくると、じゃここは文科省の規定に引っ掛かるから、それは不可能ですと。そういうことにもなってくるわけですよ。

そういう意味で、やはりある程度地域ならではのニーズとか、そういう細かいニーズに応えていくには、やはり地方分権でその土地のことはある程度その土地で決定権がなければ、やはり本当の満足度の高いそういう生活にはならないのではないかと思ったりするわけで。

もう一つ、非常に私最近気になるのが、最近の日本といいますか、若者が、何か冷めているというか、どうせやっただって無理でしょうとか。言っただって無駄だから、いいんじゃない、という風潮があるような気がするんです。これって何か置き換えて考えると、言っただって中央の方が駄目だって言ったら駄目なんじゃないみたいな、何かこじつけかもしれないんですが、何かそういうふうに思えてくるんですね。

やっぱりそれも分配社会といいますか、中央から与えられていただいたもので、何かやりくりするみたいな。ではなく、やっぱり、これからその自助努力といいますか、によってやっていけないといけないんですが。これをまた私、よく思うのが、アップルパイとか、パイ生地ありますよね。いつもそれに例えて考え、思ってしまうんですが。中央が1つのパイ生地をもっていて、皆に分配して、「はい、どうぞ。このパイでどうぞ」みたいな、あるような気がするんです。でもこれは、本来はパイ生地を与えられるよりも、パイの粉の選び方から、そのパイをどのように焼きますか。もしかしたら、この生地で凄いデコレーションのケーキも焼けるかもしれないですよ。やっぱり自助努力である程度、あるものをいかに付加価値をつけて、1つのもの、また努力によって仕上げていくかというところだと思うんですが。それは、プラス自分達が関与した、自分達が材料選びからこれを仕上げたんだと。その満足度にも繋がるのではないかと。いつも何かそのようなことを考えて悶々としているわけですが。その材料を与えられるだけではなく、作って、好きなように作っていいんですよという権限もやはり与えられないと、本当の満足度は高められないのではないかと、そのようなことを考えていまして。

今、情報化社会といいますか、本当に莫大な情報が簡単に入ってくる時代です。インターネットの普及もありますし、地上デジタル放送ですか、本当にいろんなメディアからいろんな情報が入ってくるわけで、そういう中で、そういう面では、割と今までよりは格差、先ほどから格差とやたら出てきますが、格差というのは無くなってきているのではないかと思うんです。そういう面では、にも関わらず、やはり体制的な部分では、どうしても格差を作ってしまうという、そういうところに非常にきしみが出来てきているのではないかと。やはり、今、それだけの情報も入ってくる時代ですから、そういう多様性を生かして、また次世代に繋がっていけるような新しいものを創造していかないといけないわけですね。そのパイの話のように。創造していかないといけないという時代であるにも関わらず、どこか何か規制に引っ掛かって、きしみが出ていると。そういうことを感じることから、やはり地方分権というものが整備されていくべき時なのかなと、そ

のように感じます。

田島氏

どうもありがとうございました。

町田さんの方から、住民が主役になっていないのではないかという指摘がありました。私もその通りだと思いますし、それから、地方分権化した方が、もっとも満足度、住民サービスに対する満足度、住民の満足度が高まるのではなからうかという指摘も、なるほどだと思います。

今、4人の方から地方分権の必要性について具体的にお話していただいたわけですが、最近では、地方分権絡みと言っているのかどうか分からないところも若干あるのですが、新たな県のあり方についての議論として、道州制ということが非常によく語られるようになったのではないかと思います。

政府も第28次地方制度調査会に道州制のことを諮問いたしまして、昨年2月下旬には答申が出ております。

また、冒頭にもお話ししたように、内閣の大臣、道州制担当大臣というのが設置されたのも昨年のことです。

道州制という言葉、新たな県のあり方というふうに置き換えてもいいのかもしれませんが、県を改革しようと。市町村合併ではありませんが、県を新たな視点で捉え直そうという動きが強まっているような気がします。

道州制というのは、皆様方はもうご存知の方もおられるかもしれませんが、全国を幾つかのブロックに分けて、都道府県の代わりに広域的自治体として道、または州を置くこととあります。道州制の議論が活発になってきた背景といたしましては、最近の社会経済情勢の変化という中で、現在の都道府県制度のままで対応していくことが出来るのかという見方が1つあります。

またもう1つは、今、分権改革が進められておりますが、その分権改革の担い手として、現行の都道府県が相応しいのかどうか、という問い掛けであります。

実際には、道州制に関して、国や地方でも各方面で検討がなされているというのが現状だと思いますが、しかし、道州制そのものについては、国の権限と税財源を大幅に移譲させ、地方分権を一層加速させる制度という理解が大方ではないかと思いますが、しかし一部では、行財政改革のために導入すべきなのではないかという声もあるわけでありまして、この一部は、もちろん国の方の発想ではないかと思いますが。

このように考えてみますと、道州制というふうに一概に言いつても、決して、明確なイメージが我が国で今、共有されているわけではないということではないのかと思います。

県の合併を道州制という場合もあるし、もっと独立するような形を道州制というイメージで捉える場合もあります。様々な道州制の捉え方があるのだらうと思います。

しかし、イメージは共有されていると言えないのですが、国は、道州制のビジョンを策定するとしておりますし、道州制の本格的導入に取り組むという立場をとっているわけでありまして、その場合、国が国の都合によって、一番相応しい行財政改革や財政再建の文脈の中で、県というものを変えてしまっているのかという問題があるのだらうと思います。

また、道州制につきましては、これは都道府県の問題だというふうな見方をする人も多いのではないかと思います。市町村の役割を見直すことに繋がるというふうな考えるのが、当然ではないかと思いますが、そのように考えていきますと、県民、あるいは地域の住民、あるいは国民の立場、どの立場で考えてもいいのですが、道州制の議論に無関心ではられないのではないかというふうに思います。

そこで、今日、お出でいただきました4人のパネラーの方にも、道州制についてのご意見をお話していただこうかなと思います。

まず最初に、道州制そのもののイメージをどのように抱いているのかということをお話しいただきたいと思

います。それから、これからの県のあり方をどのように考え、道州制導入の是非をどう考えるかということをも第2番目に答えていただきたいと思います。そして第3番目に、各自が考える道州制導入のメリット、デメリットはどういうふうな受け止められているかということをお話していただきたいと思います。そして最後に、今後、道州制の問題に県民はどのように対応していくべきなのか。あるいは行政はどのような取り組みをしていった方が良いのかということをお聞きしたいと思います。

4問、4つの視点で皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますので、ちょっと大変かなと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今度は町田さんからお願いいたします。

町田氏

今の4点について、ちょっとオーバーラップする部分もあるので、ちょっと混ぜあったような形でお話をしていきたいと思いますが。

道州制のイメージという所ですが、本当にまだまだ住民レベルでは、何か遠い話のように感じるんですが、実際、中央というか、政府の動きを見ていると、ここまでいっているんですか、と。そこまでいっている話なんですかと。非常に進捗状況にギャップを感じたりしているんですが。

いざ、ある程度、いろんな財源のことであったり、役割分担であったり、整備され、明確になってきたとして、実際、道州制になるということを前提で考えていくと、私はやっぱり心配になってくるのが、よほど市町村という存在がしっかり明確なアイデンティティを持った地域というか、地域づくりといいますが、が明確でないと、日本国としてのイメージが非常にぼやけてしまうのではないかとこのように思っています。

要は、道州制、範囲が、管轄する範囲が広がってくるわけですね。そこにいろんな市町村が入っていると。その市町村が担っていくことも、事細かく増えてくる部分もあるかと思うんですが。そちらがよほどしっかり機能していかないと、なかなか全体として見た時に、何か主張するものが見えてこないんじゃないかという、そういうふうな気がしたりするんですが。

また、ちょっと比較するのには全然違うと思うんですが、ただ、都市の主張する力という意味では、例えば、アメリカとかのカリフォルニア州というのを1つとっても、サンフランシスコとか、ロサンゼルスにしる、サンディエゴにしても、世界に通用するというか、都市というのがしっかり存在してしまっていて、さらに又、ロサンゼルスという1つとっても、ピバリーヒルズの顔があり、ハリウッドの顔があると。凄く地域として主張するものを感じるんですが。やはり、何かそういうものがないと、非常に崩れてこないのだろうか。本当にこれは、日々暮らす中で、俗っぽいんですが、何となくそういうふうなイメージを感じたりするわけです。

実際、市町村が窓口となって受けて、細かな行政サービスというのが市町村が担っていくという面では、非常にそれが上手く働けば、そうすることによって、行政サービスも良くなった、もっと身近なものとして対応していただけるようになったという意識が高まってくると住民にもそれが分かれば、またその気運の醸成にも繋がって、自分達も何だかそうだ、自治に参画しなければいけないという、そこにもうまいこと繋がればいいんですが。これが、何だ何も変わっていないじゃないの。道州制になろうが、何しても、自分にとって大して何も変わりがないんじゃないの。何かそういうふうにも何も見えてこなければ、結局はもっともっと自治に参画するという所から、更に遠ざかっていくのではないかと。そういうふうにも感じたりします。

そこでやっぱり、行政に求めるものというか、行政のあり方といいますが、やはり先ほどもちょっとお話ししたように、まず、良い意味での住民への根回しといいますが、住民の意識改革というの、やはり並行して考えていかないといけないと思うんです。

ある程度、いろんな面で整備されてきました。道州制にもなりました。さあ、じゃ、住民の皆さんもこれから自治に参画して、どんどん地域を盛り上げていきましょう、となった時に、住民の意識がそこについていってなければ、いざそうなっても、「えっ、ちょっと待ってください。えっ、そんなになったんですが何をすれば

いいんですか」と。何かうまいことを言って、結局住民にそこを押しつけようとしていないですかとか。とかくそういう声があがりがちだと思います。にもなり兼ねないという状況で、やはりまず、住民の意識改革というのも並行してやっていかないといけないということを非常に感じています。

行政というのは、いろんな枠づくりとか、システムというか、基本方向であったり、そういうものを策定していくわけですが、割と何かそこまでなかなか中身にまで手が回らないというのが現状だと思います。でも、実際のところ無理だと思うんです。中身まで全部が全部行政にやってもらう、行政はやってくれないと言っても、そんなのは無理なことであって、それはやっぱり住民達がやるべきことだと思うんです。そのへんを上手く合致させていかなければならない。

実際、住民の中でも、いろんな団体、組織というのが活発に活動している所は一杯あると思うんです。それでいて、行政の方は、いろんな、例えば協働だったり、協働でもいいんですけど、協働のまちづくり推進しましょうと。一生懸命いろんなものを枠を作って掲げている。実際は、そのように動いたり、活動している所が一杯あると思うんです。でもなかなかそのこの接点が見出せていないのではないかと、このことを凄く感じます。

やっぱりそういった歩み寄りと、その溝というものが深いように思います。それぞれがまだ今は点で動いている状態ではないかと。それがうまく線で結ばれていくと、地域の活性にも繋がり、良いのではないかと。そういうふうなイメージと考えています。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、竹内さん。先ほども少し道州制の話が出てきたのですが、よろしく願いいたします。

竹内氏

田島コーディネーターさんから、4つの質問いただきまして、1つずつについて報告させていただきます。

まず、道州制そのもののイメージについてどう思うのかということですが、皆さんご存知のとおり、昨年2月の第28次地方制度調査会答申ですと、9道州、11道州、13道州の案が示されておりまして、本県を含む東北州は3県合併案、6県合併案が示されております。

道州制そのものの私なりのイメージは、先ほども若干申し上げましたが、徒歩が主たる移動の手段であった130年前に制定された都道府県という広域行政の区割りを見直しまして、モーターゼーションの進展であるとか、あるいはIT革命、携帯であるとかあるいはインターネット、Eメール、そういった情報伝達手段の飛躍的な向上。それから、経済活動のネットワーク化、グローバル化、それから人口減少など、様々なそういった社会の変容要因を折り込んだ新たな発展ステージを摸索する動きだと、私は民間の経済人という、経済人でもないんですが、そういう視点で前向きに捉えようかと思っております。

それから、道州制そのものにつきましては、かつては概念論で、ああでもない、こうでもないずっとやってきたんですね。ところが、ここ数年の間に、概念論ではなくて、導入のための方法論というようなことも研究されておりまして、これが1つの特徴かなと思っております。

それから、2番目のこれからの県のあり方をどのように考え、道州制導入の是非をどう考えるのかというご質問なんですが、皆さん、よく言われていることなんですが、市町村合併が進みまして、基礎的自治体である市町村が財政面あるいは行政の遂行能力の面でも、ある意味の向上を見たというようなことで、ある意味、そういった基礎的自治体を補完あるいは支援する、広域行政の県庁の立場といたしますか、都道府県の立場がある意味身軽になったということが言われております。

その結果、ある意味余った力をどこに持っていくかということ、それはやはり今までの県域、県境を越えた広域観光の推進であるとか、あるいは産業の複合化であるとか、あるいは販路の拡大であるとか、青森県

の場合は、今、中国ビジネスで中国との販路ということでもやっております。そういった、既存の県境を超えた物への1つの圧力になって動いているんじゃないかということがあります。

それから、道州制ですね。実は、国と地方との行政の重複性の解消ということもあります。国家公務員、聞くとところによると、32万人いるそうですね。そのうち22万人が地方支分局、地方にお勤めだということで、そのへんに対して、都道府県の職員の方との調整問題ですね。そういった地方支分局も道州制になれば、道州の方に下りてくるわけですから、そういった職員、結果的には人員の適正配置ということで、かなり国家公務員の方が減るような状況で、新聞などに書かれております。

それから、道州制も導入の是非につきましては、いつになるか分かりません。今日のデーリー東北によりますと、2015年あるいは2020年に道州制を始めたいということで、江口道州制ビジョン懇談会の座長さんが、私見ということで申し上げておりますが。そういった旗振り役が発車時に、あるいは14、5年でやるよというようなことで、自らにもハッパをかけているみたいなんです。最終的には、やはり欧米、先進EU、イタリア、フランスのように道州が県にとって代わるのではないかと、私は思っております。

地方自治は、道州と基礎的自治体の二層性になると思っておりますが、その上に外交であるとか、あるいは防衛であるとか、金融政策であるという、大枠の所で国、中枢神経である国が存在すると思っております。

先ほど、方法論ということを申し上げましたが、いきなり3県合併の道州制、あるいは6県合併の道州制というのが非常に唐突感がございまして、これはフランス型といいたいでしょうか、小さく産んで大きく育てるということで、例えば地域のEUから補助金を貰って産業育成するとか。そういった小さな部分でまず手始めにやって、どんどん慣れていって大きくしていくと。そういった状況が考えられるかと思えます。

なかなか、歴史的に慣れ親しんだ県とかあるいは市町村をすぐに無くすというのは、当然無理がございしますので、徐々にそういった状況に引っ張っていった方がいいんじゃないかと。

何故かという、やはり現状の府県の区割りでは、各種行政サービス、あるいは経済政策とか、情報流通、地域づくりなどが県境の壁により分断、遮断されておまして、地域の発展エネルギーが弱められている可能性があると思えます。これは、私の意見です、私見です。

ですから、道州制は時間を掛けて地域の理解を得ながら徐々に導入していった方がいいのではないかと考えています。

それから、メリット、デメリットの部分ですね。これにつきましては、メリットは先ほど申し上げました重複行政の是正ですね。

それから、国の権能が住民側にさらに身近になるということで、行政サービスが地域の実情にあって、迅速かつ的確に行われるということがあります。

それから、経済面では、各地域が持つ多様な資源の有効活用。国際競争力の強化ということであると思えます。特に私が強調したいのは、今の3番、4番の部分です。経済圏のある程度の期待ができて、地域特性を生かした産業政策の実施が可能となるということで、広域的な経済圏域における相互補完体制の構築により、産業の複合化が進みまして、グローバル経済に対応した国際協力の強化が図れるということで、何のことを言っているか分からないといいたいでしょうか、難しいことを言っていますが。

実はこういうことなんです。今現在、中国に代表されますところのアジア諸国。経済成長著しいです。その中において、今、日本とアジアを結ぶコンテナの数が2030年には2005年に比べて4.4倍になるということが言われています。非常にもっともっと中国も成長していくわけですが。そういった経済成長著しいですね、中国などの交易において、カウンターパート、交渉相手方として、相手と認知されて、太いパイプで結ばれるためには、やはり小さな国家規模といいたいでしょうか、150万人もいいんですが、それが600万人であるとか、あるいは700万人、800万人であった方が、非常に大きな、向こうにも認知されるでしょうし。大連だってもう600万人ですよ、1つの市で。その中で、150万、140万の青森県が勝負しているという状況

ですので、そういった中で、対等でやるということでは、やはり小さな国家クラスの自力、品格、そういったものを持っていた方が良いのではないかと考えております。

その中で、1つのイメージを膨らますといいますが、これも実は今、霞ヶ関の中央官僚について批判的なご意見が続いたんですが。私は、国土交通省の新しい国の形、二層の広域圏を支える総合的な交通体系についてという小論文を読んだんですね。それで非常にイメージを刺激されまして、それはある意味道州制を先取りしたような地域の交通体系整備みたいなことが書いてあるんです。道州制という言葉は1つも載っていません。ただ、1時間くらいで行き来できる、生活圈域、人口30万人くらいの集積があります。それから、様々な歴史とか文化・風土で、1つの一体性がある。あるいは東北というような感じの地域ブロックがあります。

こういった二層の広域圏をどのように交通整備、交通体制を整備していくかという中で、非常に興味深いことがございました。それは、先ほどの対中国との貿易なんですが。地域の産業集積、産業クラスターが高度化されたサプライチェーンマネジメント、供給連鎖ですね。きちんとシステム化されて、資源も、我が国は資源ないわけですから、そういった工業技術と向こうの方のニーズに対する迅速な対応、それが1つの大きなこれからの生きる道だと思うんですが、そういった1つのシステムを作って、中国など、アジアの経済成長と直接リンクし、共に発展していくという、そういった1つのサクセスイメージといいますが、そういうようなものを持っています。

それから、メリットとしましては、県境、最後の残されたフロンティアでありますところの県境の保全開発の一体的な取り組みということも考えられます。

それから、デメリットにつきましては、いろいろあるんですが。例えば、道州の権限自体が非常に大きくなって巨大化して、道州の長が大統領みたいな力を持つとか。あるいは道州議員が国会議員よりも力を持つとか。どういった権限が巨大になってしまって、どのようにコントロールしたら良いのか、そういう問題もございます。

それから、住民から、もっと疎遠になってしまうのではないかとということもあります。州都がずっと遠くなって、州都に一極集中がおきるのではないかと。ただ、東京一極集中よりも、州都が一杯できますから、8つも、10くらいできるんですかね。そっちの方がミニ東京が一杯できた方が良いということをおっしゃる方もいます。

それから、住民の生活シーンにつきましては、様々ないろんなこと、自動車の登録事務やパスポート発給を市町村が行うことが可能になるとか。あるいは、道路の管理ということが一括で行えるとか。様々なそういうことがあると思います。

それから最後、今後、道州制の問題に県民はどう対応していくべきなのか。行政はどのような取り組みをしていくべきなのかということで2点ございます。1つは、市町村合併の時もそうなんですが。こういったシンポジウムとか、県の職員の方、各市町村の職員の方を呼んで、市町村合併をやるよと。私も何年か前に参加していたんですね。ある意味、ホンマかいなことだったんです。しかし今、現実問題として、それは行われています。ある意味の道州制、本当にやるの？という、そういう疑問もあるわけですが。そしたら、本当におそらくやるでしょう。私はやると思います。それは10年掛かるかもしれませんが、15年掛かるかもしれませんが。そういった時の備えといいますが、そういう意味で様々な摸索もそういう自分の視点を持つべきなんじゃないかと。各自が。そのためには、どうすればいいかという、やはり、まずは東北3県、あるいは東北6県、東北を知ろう運動ということでご提言申し上げたいと思います。

まず、知らない、どうすればいいのか、あるいは、どんなメリットがあるということも考えることができます。要するに、顔と顔の見えるような付き合いをしていくということが、私は商工会議所青年部の東北ブロックにも参加しておりまして、いろんな各県のメンバーといろいろ交流などをしてまいりました。その中において、道州制が実施されれば、彼等も皆同じ地域づくりの、あるいは産業連携の同じ仲間になるんだと

いう目で、私は見ていました。そういった備えといえますか。

それに対して行政は、やはりサポートです。そういう環境づくりといえますか、黒子役といえますか、そういうサポート役が求められるのではないかと考えております。

以上です。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、若谷さん、どうでしょうか。

若谷氏

私共、中小企業の経営者というのは、道州制についてどう考えるかなどということを日々考える間もなく、明日の資金繰りと明後日の資金繰りと日々考えて生きているという実態でございますので、こういう機会が初めて、正直申しまして道州制については考えました。

考えても、実はよく分かりませんでした。国よりは手前にくるので、多分、地方自治という点では、非常に分かり易くなっていくのかなというのが実感としてございました。

また、私共、人材関係の仕事をしておりますので、さっき賢木さんが首都圏に送り続けた人材という表現をされていましたが、確かに、中央部ですね。都市部、首都圏に送り続けた優秀な人材を以降は送り続けなくてもいいようになるのかなど。道州制の導入とともに、地域での産業振興というものが盛んになってきて、優秀な人材が出ていかなくてよくなり、さらにIターン、Uターン組も増えてくるのかなど、なんとなくそういう人材についてはイメージを持ちました。

ですが、かなり首都圏で働いていた人々と地元の人々との間では、給料の格差の問題も含めまして、非常に雇用という点では難しいというのが実感としてはございます。ですから、入ってくる人材とそれを受け入れる企業側との人材との価値観の共有、これがなされない限り、人材の交流若しくは人材を留めるということについては、難しいだろうなと。かなり難しいだろうなというふうに考えました。

メリット、デメリットについてもチラッと考えてみたのですが、メリットについては、観光業界にありましたので、竹内さんがおっしゃった重複行政ですか。ここの部分の数と、それに伴って広域の観光振興ができるのではないかと。何か賢木さんもグリーンツーリズムのお話していましたが、縦割り行政をまとめ、1つの観光行政が敷けるのではないかと思いました。

また、地ビール業界にいたので、何か広域連携で面白い商品づくりができるかな？というふうに考えました。

例えば、りんごビールなんか如何でしょうね。青森や岩手の合体として、地域資源が広がるということでの、例えば、面白い商品づくり。広域地域ブランド商品ですか。そういったものができて、作れるのではないかと。何かそんなことも考えました。

また、経済という点については、私達経済業界、末端を担っているものでございますが、経済の活性化という点については、かなり面白くなるんじゃないかと。その地域の中での経済の循環を多くすること。これが活性化に繋がるということは、私達実感で分かっているわけでございますが、私達のような地元資本、それから外部から入ってくる企業、そして、外に責めるビジネスの企業もあり、外と交流しているビジネスの企業もあります。これが広域の中で、経済循環を沢山作ることが出来ていく、いろんな経済、そしていろんな企業のビジネスの仕組みを作っていくことができる。そしてそのバランスを取れたらば、広域連携の中の経済の活性化という点では、かなり面白いのではないかと、などというふうに頭の中では考えております。

また、今後どうあるべきか、行政と県民の私達とどうあるべきかということについては、全ての事業、私達が行う、特に私は新規事業立ち上げ屋でございます、大切なのはまずビジョン。そして計画、そしてPD

CAをどのように回していくかということが重要でございます。今回の道州制ということを考えた時には、全ての、いわばイニシャルコストとランニングコストの部分ですね。財政面での準備、要するに初期の資金がなくて何ができるか。これが私、事業をやっている人間の実感でございます。

ですから、道州制を行うのであれば、財政面での裏付けを完全にやらないと、まずはどうにもならないだろうと。考えるだけ無駄かな。何かそんなふうにも考えます。

そして、あとは私達県民としての住民の意識の変革です。このところ、非常に難しいんですが、簡単に捉えれば、この道州制の問題を1個人として、我が事として捉えて考えて、そしてそれについて学ぶ。行政の方々には、私みたいな目先に追われている人間をどのようにこの道州制の問題について引き込んで、巻き込んでやっていく。そのような勉強の機会を増やして下さるか。ここがポイントになるかと思えます。

以上です。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、賢木さん、よろしくお願ひいたします。

賢木氏

私は、道州制賛成論者です。ただ、財政再建の赤字補填のために、国の押しつけによる道州制に対しては反対です。

市町村合併が進むと、道州制は必ずなります。ならざるを得ません。

しかし、大多数の県民が道州制はどう？と聞かれたら、多分、反対とか無関心でしょうね、今現在。そう思います。

すぐデメリットとして浮かぶのが、州都が遠くなる。住民サービスが低下する。名前は青森県の名前が消えていいのか。大体、こういうことになるでしょうね、やっぱり。これが初期の段階じゃないでしょうか。

私、一番心配しているのは、国と地方の護送船団が危ないと思うんです。極端な話をいいますね。夕張市の財政破綻という、何か夕張の市長が出てきて頭を下げて、凄く大変なような話をするけど、あれは国の責任も大きいですよ。全てが市町村の責任じゃないんですよ。だって、最後に交付税でちゃんと戻してくると約束しているでしょう。ここ数年でしょう、交付税を大幅に減らしたのは、相互依存なんですよ。互いに責任取らない体制なんですよ。そう思いませんか。

だから、国と一緒に全部やっちゃ駄目なんですよ。分けなくちゃいけないんですよ。だから、外国と競争して、日本が駄目になった時でも、青森県は生き残らなくてはいけないんですよ。全て国のことをあてにしないでいいんですよ。そのくらい強くならなきゃ道州制の意味ないですよ。だから、そのためにどうするかということですね。

今、北海道でモデル事業をやっていますよね。権限の移譲が強いモデル事業。問題はエリアですよ、地制調が昨年出した9から13ブロック。皆、反対するんですよ。ここで切るとか、あそこで切るとか。そんなもんですよ、エリアの問題で。だから北海道はモデルじゃないですね。

道州制は非常に難しい問題ですが、間違いなくその方向に行くと思います。

以上です。

田島氏

どうもありがとうございました。

最後に、道州制は間違いなくそっちの方に行くんじゃないかということも出て、ドキッとしましたが。

私は、道州制の今の議論を聞いていて、道州制というのは2つの立場から有り得るのだろうと思います。

1つは、中央集権の立場です。でも私達が今考えているのは、地方分権を推進するための道州制を考えています。国が恐らく考えているのは、行財政改革ですから、国の立場としての道州制を考えているのかもしれない。

賢木さんは、それに対しては断固嫌だとおっしゃいました。私達が決められる領域を広げていくと、地方分権の中で道州制を考えていくなれば、それは意味があると思いますが、逆の道州制になるということは、私も非常に心配です。

そういう意味で、政府が具体的に動いておりますので、私達も何か自分のものとして考えていかなければいけないのだろうと。特に、浅野先生からも話がありましたが、無関心でいることが、どういう結果をもたらすのかということは今、私達は突き付けられているのではないかと思います。

時間も迫ってまいりまして、簡潔にお答えしていただかなければならなくなってしまったんですが、最後に、これからあるべき社会像みたいなことを皆さん方にお話していただきと思っております。

地方分権にしても、道州制にしても、ある意味手段ですよ。中央集権だって素晴らしい生活が維持できるのであれば、それはそれでいいのかなという感じもしますし、現在の我が国の社会状況の中では、地方分権化した方が私達の生活が良くなるのだろうという視点、観点ではないかと思えます。

県もそうだと思うのですが、ある意味で、今まで議論したのは手段の話だったと思います。そこで最後に、皆さんがあるべき社会ってこういう社会じゃないかなというふうに思っていることを時間が無くなってまいりましたので、簡潔にお話していただければと思います。

それでは、賢木さんからお願いいたします。

賢木氏

では簡単に。

我々は農耕民族ですよ。狩猟民族じゃないんですよ。ところが、この頃、狩猟民族やっているでしょう。これがまずいんですよ。なんか、外国の圧力受けて、全部開放して、競争社会をしているじゃないですか。日本は、外圧にきっちり防衛して、日本の文化を守ることをしなくちゃいけないんですよ。それを開放して、競争に負けたのが悪い、そんな馬鹿なことをするから駄目なんですよ。日本は日本なんですよ。農耕民族。つまり、皆仲良く、お互い助け合っていけるのが日本の一番の特徴なんですよ。それを忘れてるんだよね。

もう1つ、自分のできることは自分でやりましょうよ。どうして人の迷惑を考えないで、自分のことしか考えない人が多くなってきたのでしょう。地方分権に全く反することですよ。自分のことは自分でやらなきゃ。自分の家の前の玄関くらい掃きましょうよ、皆で。そう思いませんか。

お上をできるだけ頼りにしない社会を作る、これが地方分権だし、我々はそうすべきじゃないかと思いますが。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、若谷さん、如何でしょうか。

若谷氏

あるべき姿ということに関しましては、日々、現実的な所で感じていることがございます。それは、私共、職業紹介事業というのをやっておりますと、仕事の無い無職の方々がご相談に見えるんですね。そのカウンセリングをしていて、いつも切なくなりまして、共に涙を流してしまうという構造になるんですが。私は、この年齢になるまで、この紹介事業を始めるまでですが、40代から、もしくはそれ以上の年齢の男性が、

ポロポロと泣くということを日常の中で余り見たことが無かったのですが、この仕事を始めまして、日々それを見させていただいております。仕事がない男性、特に社会的な生き物である男性が、職を失った時に、これから先どのようにして生きていきたいのかという切実な思いを受け止めている日常の中におります。

その時に、いつも思います。どうしたら良いのだろうか。果たして私が何をできるのだろうか。一体どのようにすれば良いのだろうか。実際の雇用の現場はそんなんです。ワーキングプアという言葉が囁かれる今日この頃でもございますが、日々の中で私達ができること、それぞれがその段階、そのレベルの所でどのようにしたら良いのかをまず本気で一生懸命考えることからしか、全ては始まらないような気がしております。

あるべき姿、将来に対して、働く人達、働く場がない人達が、自分の生きることに不安を感じない未来、これが私は切実に欲しいというふうに考えております。

以上です。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、竹内さん、お願いいたします。

竹内氏

2つございまして、1つは、良好な住環境が確保されている社会。雪が全然無いというか、本当に危機的、危機感を感じているんですね。それで、持続可能な環境に優しい社会ということで、循環型社会ですね。美味しい空気、水、農作物、エネルギーなど、人間が生活している上での基本的なものが自給自足できるといいですか、基本的な条件が整っている社会。大気汚染や地球温暖化への負荷が少ないという。そのためには、様々なエコジェネレーションであるとか、社会のリサイクルシステムの構築であるとか。それから、情報発信を地域からいろいろ世界に発信して、今以上にもっと環境問題に取り組んでいかなければいけない。私は、それが第1点でございます。

それから、第2点は、先ほど来申し上げています、経済的に豊かな社会ということで、カギ括弧付きの外貨を稼ぐことが出来る社会ということで、経済産業構造の転換ということです。農業も大切なんですね。攻めの農林水産業、それはカギ括弧付きの外貨を稼ぐ大きな武器であります。

ただ、農業偏重といいたまいますか、それと建設業、公共工事依存経済といいたまいますか、そういった旧来型の行政関与のウエートの高い、そういった産業構造から脱却して、やはり付加価値のつく製造業の振興であるとか、あるいは観光振興であるとか。そういった経済産業構造の転換というのが必要なのではないかということなんです。

それから、原子力エネルギーですね。これもやはり、エネルギー関連産業の1つのシーズとして、地域産業のある意味シーズとして捉えて、メンテナンスであるとか、部品供給であるとか。様々そういった裾野を広げていこうな、そういった認識が必要なのではないかということを考えております。

それから、先ほど来申している成長著しい中国ビジネスへの参画ということで、それについても注目していった方がいいのではないかとということで、自由な意見を言わせていただきました。

以上です。

田島氏

どうもありがとうございました。

それでは、町田さん、お願いいたします。

町田氏

やはり、凄く言葉が先行してしまっているところがあると思うんです。先ほどもコーディネーターの方からお話がありましたけども、町づくりとか地方分権、道州制というのは、あくまでも手段であって目的ではないんですね。でもそれが、どこか何かいつからか、言葉が先行することにより、何かそれが目的で、地方分権を進めないといけないけど、町づくりを進めなければいけないから、だから何かをしないとけないと。何かそういうふうな錯覚にとらわれてしまっているのではないかと。

でも、そうじゃなくて、基本はやはり住民にとって安全、安心、楽しくといいますか、満足度を高めながら、やはり暮らせるような環境という、これが本当に究極のといいますか、将来の理想というかと思っていて、そのためには、じゃ、どうするのか。これは、してもら、行政に何かしてもら。誰かがしてくれるではなく、自分がやるんだという意識をまず持つことが、第一歩だと思います。

今、この会場にいらっしゃっている皆さんというのは、その第一歩、二歩は勿論踏み出しているわけで、そういった皆さんが、まずは自分がやるんだ。自分はじゃ何ができるのかという所からすすめないといけないのではないかと感じます。

それから、もう1点、よく言われます。一流のものを一流のものとするには、やはり一流の評価者がいないと、それは一流のものにならないというふうに言うんですが、これが、一流ではなくてもいいんですが、この個性を個性として認めて、それが生き残っていくのには、それを評価できる人もいないといけないという、そういった評価の目といいますか、そういう冷静な目というのも非常に必要なのではないかと感じます。

それから、もう1点、先ほどから格差という言葉もよく出てくるんですが、格差は格差なんですが、それを自助努力により付加価値を付けることにより、その格差を個性としてその違いを生かしていく。そうした地域づくりというのが良いのではないかと。そういうふうな将来社会といいますか、なればいいと思います。

田島氏

どうもありがとうございました。

4人のパネラーの皆さんからご意見をもらったわけですが、実は、昨年11月に地方6団体、すなわち全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会で構成する地方6団体というのがあるのですが、そこが分権型社会のビジョンというものを取りまとめております。

その中で、地方分権改革の目標として、地方の役割を拡大させて、住民が安全・安心に暮らせる豊かな社会を実現すること。それと同時に、物、財の多さより、個人や地域の満足度の高さが幸せの尺度になる多様性と創造性に溢れた社会を実現する必要があること、が掲げられております。

また、住民の気運の広がりについても触れられておまして、住民が自治体の財政など、厳しい現実を自らの問題と捉える状況を作り出していくことが必要であると指摘しています。

また、住民自らが地域自治の担い手として、より積極的に活動していくことが求められるということが指摘されております。

後段につきましては、浅野先生がお話していたことにも通じるわけでありまして、無関心ということは、むしろマイナスになることも沢山あるということではないかと思えます。

このように、現在は住民自らが参加の意識を持つことが求められているのではないかと思います。

県や市町村におきましても、自治について多くの人々が議論し、県民、国民の理解が深まるように努力を尽くすことが必要なのではないかと思えます。

今日もその一環として、このような会議を開いているのかなと思えますが、聞く所によりますと、青森県では、地方分権について関心を持つ方々の輪を県内一円に広げることを目的に、地方分権推進県民ネットワークを構築して、そのネットワークを活用して、今回の地方分権推進シンポジウムをはじめとする、様々

な情報提供や、議論喚起のための取り組みを行っていくという計画があるようであります。

このようなネットワークを是非作っていただきまして、このようなネットワークを中核に、地方分権に関する県民議論が益々高まることを期待したいと考えております。

今日は、私の司会の不手際もありまして、少しオーバーしてしまいまして、最後は簡単にまとめるということをしてしまいました。是非、一人ひとり、地域住民の皆さん方一人ひとりが、自分達の地域のことを自分達のものとして受け止めて、いろいろ議論しあうようにして頂きたいと思います。

以上で、パネルディスカッションを終了したいと思います。ご静聴どうもありがとうございました。

それでは進行を司会にお返しいたします。

司会

ありがとうございました。

では、田島コーディネーター、ちょっとお時間がございますが、ここでご質問の時間をとらせていただいでよろしいでしょうか。

会場の皆様の中でご質問、ございませんでしょうか。

2、3、承りたいと存じますが、如何ですか。ございませんか。

ございませんでしょうか、ご質問の方は。

では、お一方、私の方からよろしいでしょうか。真ん中のお席の前から、左側ですね。前から3列目のグレーのお洋服の方、よろしいでしょうか。真ん中のお席ですね。前から3列目でございます。グレーのお洋服の方、ございませんか。女性です、ごめんなさい。

何かご質問ございませんでしょうか。

質問者

手を挙げなくても指名していただいたのを光栄というべきか、ちょっと判断、あれですが。

実は、明日、青森県の地方分権のネットワークの一員として参加するんですが。

いよいよもって、地方分権の時代だということは、私自身は、個人的には良いことではないかと思っています。なかなか、一主婦、一市民として、市役所とか県庁に行く機会というのは、あまり数えるほどしかなかったんですが。私自身が何とかしなきゃいけないと思ったのは、子どもを産んでから、母親になってからです。児童憲章を市役所から貰った時に、子どもは国の未来の宝であるということを位置付けているんですね。素晴らしい環境で生育され、教育され、健康維持されていっているのに、凄い、どんどんどんどんその逆を行ってしまっている現状で、とうとう還暦を迎えてしまった。ちょっとそういうふうなことに對して、環境汚染とか、平和の問題とか、いろんな問題で焦っているような還暦なんです。そこを皆で、このままでいいのかどうか。アル・ゴアさんが、大変なことを日本のテレビで表現してくれましたけども。そういう観点で、持続可能な社会ではなくて、生存可能かどうかという所まできているこの現状に對して、一般の私達がどんどん未来の命を守るという観点で力強い提言をしていければいいなと思っています。

以上です。

司会

ありがとうございました。

田島コーディネーターの方から何かございませんか。

もうございませんでしょうか。何かございませんでしょうか。

田島氏

私は、今日はコーディネーターですから。

司会

はい、分かりました。

ご質問ございませんでしょうか。

はい、よろしく願いいたします。マイクの方を、お渡しいただけませんか。

質問者

すいません、県庁の前田と申します。すいません、県の者があまりでしゃばらない方がいいかなと思って
いるんですが、1点だけお伺いしたいと思います。

最後に社会像の話があったんですが、町田さんからもありましたように、格差と言っていれば、日本中の
社会像を比較した時に、格差というのは格差になるんだけど、個性と見れば、それが持続可能なものに
引き繋がっていくという話だったんだけど。要するに、今、道州制を議論する中でも、さっき竹内さんが概
念論が方法論に移っちゃったと言ったんだけど。概念論をもう1回ひっくり返すわけではないんですが。
今、青森からお二人来ているんで、私達が死守するというか、青森県民として、個性として、残したい。こ
れは譲れないんだと。道州に移ったって、これは譲れないんだというのは、何かお考えをお持ちでしょ
うか。だったら、格差ができて我慢しよう。もし、お持ちでしたらご紹介いただけたら、1つお願いしたい。

町田氏

私は、やはり、大阪で生まれ育っていますので、こちらに来た時に、まず財産はと考えた時に、やはりこ
の豊富な自然ですね。山もあり、川もあり、湖もあり、海にもこれだけ囲まれていて。これだけ環境に恵ま
れているわけですから、それを生かした地域づくりといえますか、そこをやはり生かしていきたいと。

その大地といえますか自然といえますか、から育まれた人材といえますか、内に秘めたエネルギー。こ
れは、凄い強いものと、何かきっかけを掴んだ時の突進力といえますか。それら非常に強いものをエネル
ギーだと感じていますので、このへんを上手く組み合わせれば、本当に素晴らしいものになるかと思
いますので、そこは守っていききたいと。

質問者

ごめんなさい。それで、それを守るには、東北、北東北3県が良いのか、6県が良いのか、もしおっしゃっ
ていただけるのであればご紹介いただきたい。

町田氏

単純にそこだけ答えますと、私は常々3県だと思っている一人です。やはり、本当に単純に動き易い範
囲といえますか、かなと思っています。

竹内氏

同じ質問で、やはり自然ですよ。素晴らしい自然。それからあと人情、よく言われるんですが人情です
ね。あと、人との付き合いの濃さといえますか。その中に残っている所の地域共同体みたいなもの、その
へんが残っていますよね。ほかの都市部では、大都市部では薄れている所が残っていると思います。そ
のへんが財産だと思います。

私、先ほども方法論に移っていると言いましたが、一部で移っているということで、それも概念論を否定
するものではありません。ただ、今までずっと概念論で何回もやってきた割には、全部途中で終わってし

まっているという状況とは違うよと。次は何をやるのかということが求められている状況ではないかということで申し上げました。

よろしいですか。

小さく産んで大きく育てる派でございますので、始めは3県でいいと思うんです。でも、最終的には6県ということで、二段構えでやるべきだと思います。いきなり2段階、3段階じゃなくて、やれる所から道州制に近づいていった方が、様々な面で圧力とかいろいろ障害がないと思いますので、始めは3県合併、次は6県ということで、段階を踏んだ方が良くはないかということで考えていました。

司会

では、もう一方お願いいたします。

質問者

今日はありがとうございました。

青森市の隣りにある小さな町の一人でございます。

私は、地方分権についてはよく分かりませんが、勉強中ですが。今日のお話を聞きまして、やはり一番大事なのは、何で必要なのか。その意義は何かということが、これが明確でないと、なかなか理解できない。ハードの部分は、それは分かりますよ。いろんな情報を得ますから。でも、ソフトな部分が明確でないと、いわゆるぶれない部分ですよ。農家の方も漁業の方も、サラリーマンも、行政の方も、経営者も皆理解できるという共有な部分が、私は必要なのではないかと。

私自身は、地方分権というのは、花咲かじいさんの枯れ木に花を咲かせるということが、1つの考え方じゃないかなと思っているんです。

ですから、もっと分かり易いキャッチフレーズといいますか。そういうものを掴んで、説明をしていただければ、私のような素人でも、もっともっと分かり易いのではないかと。そのソフトの部分が、最後の所に出てきました。そうだなと。それが地方分権の1つの考え方なのかと。

それから、町田さんが、やはり会社としてこの地域にある意義は何かということから始るといことを言いました。まさしく、その部分が明確でないと、なかなか理解できないということで、是非、これからもこのシンポジウムの時には、もう少し、ソフトな部分を明確にして教えていただければいいかなということが、私の感想でございます。

ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

さて、お時間の方をオーバーしてしまいました。これで質問の方は終了させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

これでトークセッションは終了いたします。どうぞ皆様、コーディネーターの田島様、そしてご参加の皆様 に大きな拍手をお願いいたします。

ここでご出演の皆様、退席をさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

さて皆様、本日のプログラムは全て終了させていただきました。

皆様、長時間にわたりましてお付き合いいただきまして、本当にありがとうございました。

なお、受け付けの際に皆様にお渡ししておりますアンケート用紙でございますが、どうぞご記入の上、受け付けの回収ボックスにご投函いただきますようお願い申し上げます。

皆様、本日はありがとうございました。